

教育支援センターのよりよい在り方

—こすもす教室及び各市町村教育支援センターの実践を通して—

適応指導教室

石和こすもす教室

主幹 三枝ゆかり

主幹 中込 幸雄

キーワード 不登校 教育支援センター 機能 チーフスクールカウンセラー

I はじめに（問題と背景）

全国的に不登校児童生徒の数は年々増加傾向にあり、山梨県も例外ではない。

下の図1は「山梨県の不登校状況」である。山梨県の不登校児童生徒は右肩上がり増加し令和2年には中学校948人、小学校355人であった。

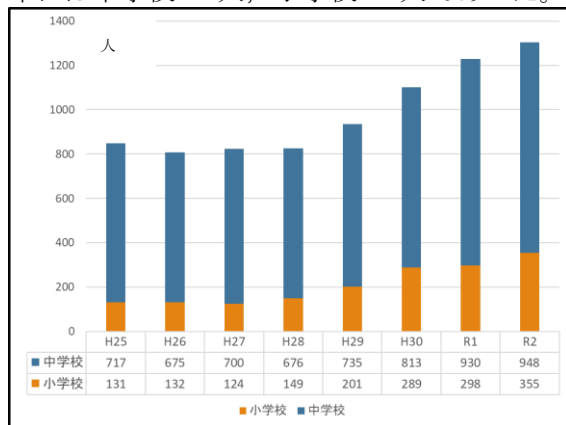


図1 山梨県の不登校状況

下の図2は「不登校の主な要因」である。不登校になる要因は多様化・複雑化している。「不登校の主な要因」には「無気力・不安」48.5%、

「生活の乱れ」12.7%が挙げられ、他にも「親子の関わり」などがある。

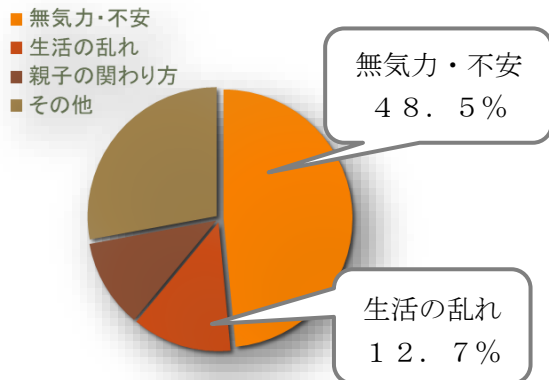


図2 不登校の主要因

このように不登校を取り巻く現状は不登校の要因が多様化し、保護者や社会の不登校児童生徒への支援のニーズも多様化している。

そこで支援の在り方や環境の整備などが必要となっている。

II 研究の目的

「はじめに」で述べたように、不登校を取り巻く現状への対応は教育界において喫緊の課題である。その中で、教育支援センターの果たす役割は大きく「教育支援センターのよりよい在り方」を研究して、多くの方々に知っていただくことで、様々な問題を抱えている不登校児童生徒及びその保護者や学校現場の教職員の支援につながると考え、本研究を設定した。

III 研究の方法

こすもす教室と各市町村教育支援センターの運営及び実践を、把握・分析し「教育支援センターのよりよい在り方」を広く教育関係者に提言する。また、チーフスクールカウンセラー訪問事業を通して対話や聞き取り、アンケートを実施して、「教育支援センターのよりよい在り方」を考察する。

IV 研究の結果と考察

1 こすもす教室の運営及び実践

次の図3は石和こすもす教室の本年度4月から12月の在籍数と仮入室数である。

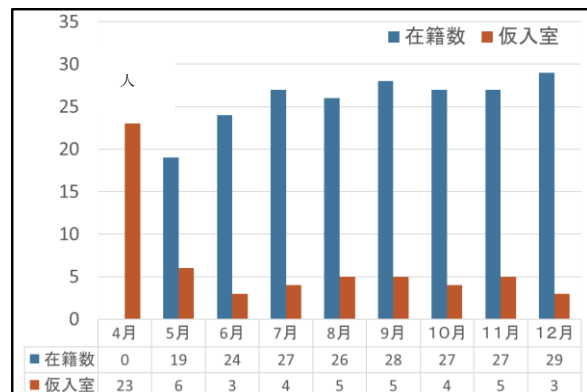


図3 こすもす教室在籍数等

12月時点で、在籍29名、仮入室が3名であった。石和こすもす教室は、県の教育支援センターとして長年運営してきたが、本年度をもって閉室する。石和こすもす教室が長年積み上げてきた実践・実績やノウハウを現存の各市町村教育支援センター及び今後新設される教育支援センターの運営等の参考にしていただければと願っている。ここでは、これまでに培ってきた「教室運営の柱」を3つにまとめ紹介したい。

①「連携」

まず「連携」である。

在籍校、保護者、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係諸機関と「連携」を取り合い支援を行ってきた。

②「社会的自立」

次に「社会的自立」である。

集団生活への適応・情緒の安定をねらい、行事や体験活動、認知トレーニングの「コグトレ」を行ってきた。また、基礎学力の補充をねらい、一斉に学習を行う「学習タイム」の実施、希望者を募って不定期に講義形式や参加型で行う学習会「学びタイム」やテストに向けての対策などを実施し、学習面でのサポートを行ってきた。これらの活動を通して「社会的自立」を促してきた。

③「再登校への支援」

最後に「再登校への支援」である。

再登校のために「在籍校職員との人間関係作り」「本人の意思を尊重し、再登校に向けて一緒に学校に行ったり、学校や保護者に電話連絡を行ったりする」などの支援を行ってきた。

ここで「こすもす教室」の「再登校への支援」を「事例」として紹介する。

「事例」

通室生徒の「担任の先生の授業なら出てもいいかな」というつぶやきを聞き、学校の先生に連絡した。

担任の先生が本人や保護者に連絡し、受け入れる体制を整えてくれた。

そして、登校する曜日を決めて登校するようになる。登校し緊張する中、クラスメイトなど周りの人が受け入れてくれた。半面、授業では上手くないこともあり、例えばICT機器を使う授業では、他の子たちは何度も機器を使っていて馴れ

ているが、この生徒は使い方が分からず取り残された気持ちになった。また、その思いを先生や周りの子に話せない。そのため取り残されたように感じ、寂しい思いになる。このように学校に行く気持ちになれないときは「こすもす教室」に来て「心のエネルギー」を蓄えて、また登校にチャレンジしている。

この事例のように、本人（保護者）と学校だけでは、再登校への一步を踏み出したり、登校を継続したりすることが難しい生徒が、「石和こすもす教室」に通室することで困難を乗り越えることができた。

2 チーフスクールカウンセラー訪問事業

(1) チーフスクールカウンセラー訪問事業のねらいと概要

チーフスクールカウンセラーは山梨県総合教育センター相談支援部に所属している。

チーフスクールカウンセラーの専門的な知見及びスクールカウンセラーとして積み上げられた実績をもとに、各教育支援センターの運営や児童生徒の対応などへの支援を行う。

訪問事業は、現在教育支援センターを設置している市町村をはじめ、今後設置を検討している市町村を含め、訪問対象としている。

今年度は、毎学期1回、年3回訪問する「定期訪問」と要請に応じて訪問する「要請訪問」を行った。訪問内容と実施形態は次の表1の通りである。

表1 チーフSC訪問事業訪問内容等

定期訪問	要請訪問
市町村教育支援センター(13か所)へ 毎学期1回訪問・年間39回	市町村教育支援センターからの要請に応じて 本年度4回実施(内2回はリモート)
訪問内容	実施形態
① 教育支援センターの運営について(3件) ② 学校との連携について(10件) ③ 行政医療福祉等関係機関との連携について(4件) ④ 事例検討会(9件) ⑤ 児童生徒の観察・見取り(6件) ⑥ その他(地区不登校担当者等対象講演会・教育研究会養護教諭対象講演会など) * 重複あり	① 研修会(22件) ② 勉強会(7件) ③ 講演(5件) ④ 観察・見取り(4件) * 重複あり



(2) 県下の教育支援センターの配置一覧

県下には令和3年度現在で県立（石和こすもす教室）一つ、市町村立で13の教育支援センターがある（図4）。また、令和4年度には「笛吹市」「山梨市」「甲州市」に新たに教育支援センターが開設される。



図4 県下教育支援センター配置図

(3) 各市町村教育支援センターの利用者数

次の図5は、今年度の山梨県下の各市町村教育支援センターの利用者数である。

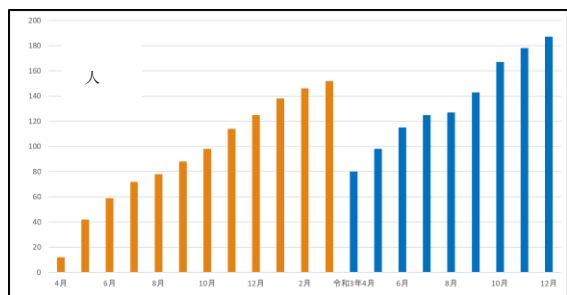


図5 市町村教育支援センター利用者数

図からも分かるとおり、教育支援センターの利用者数は増加傾向にあり、ニーズの高さが伺える。

(4) チーフスクールカウンセラー訪問事業の主な成果

今年度、チーフスクールカウンセラー訪問事業で各市町村教育支援センターに訪問して得た主な成果は次の4つである。

- ①訪問を通して各教育支援センターの様子や事例を伝えられ、教育支援センター間で情報が共有される。
- ②他の教育支援センターの取り組みを知ることで、教育支援センター同士が刺激を受け、実践に生かすことができる。

③チーフスクールカウンセラーの豊富な経験や知見に触れることで、不登校児童生徒やその保護者との関わり方、学校との連携の仕方など専門的な技術を学ぶ。

④教育支援センター同士で学び合うことで、各教育支援センターがつながり、不登校児童生徒の支援に生かされる。



図6 定期訪問の様子

各教育支援センターの運営の仕方や実践などを知り、教育支援センターの在り方を学ぶとともに、互いの情報を訪問事業を通して紹介する橋渡しや、通室生への具体的な支援の方法について助言することなどを行なった。（図6）

3 石和こすもす教室・各市町村教育支援センターの主な課題（現状）と改善案（事例を通して）

この1年、各教育支援センターを訪問して、関係者の方々から生の声を聴いたり、アンケートに回答していただいたり、またチーフスクールカウンセラーに助言をいただく中で、各教育支援センターに共通する現状や課題を知ることができた。その現状や課題、問題を大きく4つに分類し共有させていただくと共に改善案を紹介したい。なお、紹介する改善案は各教育支援センターで実際に行われている事例をベースに考えたものである。

(1) 「連携の不備・不足」

<現状>

現状として次のようなことが挙げられる。

学校（在籍校）・関係諸機関との連携体制が上手く取れず、不登校支援が思うようにならないケースが多く見受けられる。具体的には

- ①学校から生徒（保護者）に教育支援センターを紹介するタイミングに難しさがある（例えば保護者から早く知りたかったと言われることがある）。
- ②教育支援センター・学校・保護者の役割や分担、

指導・支援体制への温度差を感じる。

- ③教育支援センターに不登校児童生徒が行くことで、学校からの関わりが希薄になる。などである。

<改善案>

改善案として、次のようなことが考えられる。

- ①学校（教員）と教育支援センター（職員）が相互に行き来する機会を増やす。
- ②学校との連携における対応の仕方について共通理解を持つ。
- ③保護者や学校、医療関係者等との情報共有と方向性の共通理解に努める。
- ④すべてを教育支援センターだけで抱え込むのではなく、専門機関等との連携が必要な場合には積極的に協力を要請する。

などである。

ここで「連携」に関わり参考となる教育支援センターの事例を2つ紹介したい。

「事例A」 頻繁な往来で不登校児童生徒の心理的距離を縮める事例（図7）

この教育支援センターの特徴は、学校に教育支援センターを「学校の分校・分級」として受け止めてもらい、保護者にもそのように話しているという点にある。

このような意識を学校の職員に持ってもらうことで、先生方が「ひょっこり」と教育支援センターに足を運び、頻繁に生徒と触れ合う機会を多く取るようになる。そのため教育支援センターと学校が「近しい関係」になり、不登校児童生徒の学校に対する心理的な敷居が低くなっていく。

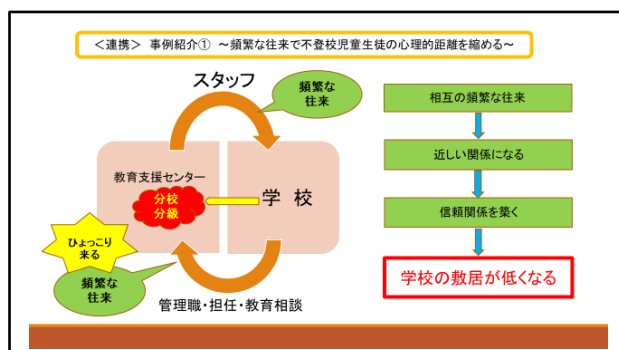


図7 事例Aイメージ

「事例B」 組織的な取り組みで信頼関係を築く事例

この教育支援センターの特徴は、学校の先生が出前授業をする点である。家庭科、体育、数学、音楽、英語の教科の教員が毎週、教育支援センターに来て授業を行う。特筆すべきは、この出前授業が勤務として授業計画に入っていることである。さらに、別々の学校の生徒でも「出前授業」を受けることで授業を受けたこととして扱えられるように、地区の校長会が連携を取り、認めている。

「出前授業」に来る先生方は優しく生徒に接し、人間関係が良好になっていく。そうすると通室生の学校に対するイメージが変わっていく。そのような中、学校に行くと出前授業で知っている先生がいる。その先生に会いに行ってみよう、その先生の授業に出てみようと同様になり、再登校にチャレンジしようと行動に移せるようになっていく。（図8）

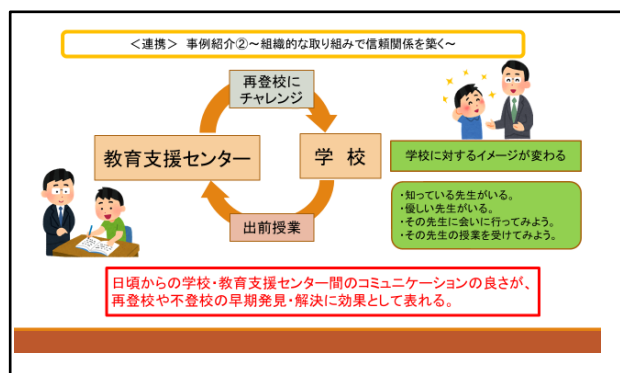


図8 事例Bイメージ

この2つの事例は「日頃から学校と教育支援センター間のコミュニケーションの良さが再登校や不登校の早期発見・解決に効果として表れる」ことを示している。

(2) 「通室生増加に伴う問題及び特性をもつ児童生徒やその保護者への対応」

<現状>

現状として次のようなことが挙げられる。

- ①不登校児童生徒が増加し、さらに不登校の原因が多岐に渡っている。
 - ②特性をもつ児童生徒が増えている。
 - ③個別での細かい対応が求められるが教育支援センターの職員数には限りがあり職員の負担も大きく対応が難しくなっている。
- などである。

<改善案>

改善案として、次のようなことが考えられる。

- ①特性を持つ児童生徒・保護者への対応の仕方や関わり方、特徴を学ぶ機会を得る。
- ②保護者との関係づくりの仕方を学ぶ。
 - ①②のような学びのために、本年度チーフスクールカウンセラー訪問事業を活用していただいた。
- ③児童生徒の個性を生かし成長させられているかという視点から支援を捉える。
- ④保護者と協力した支援（生活リズムの確立、保護者の養育方針の改善など）を行う。

などである。

ここで「個性を生かし成長させる対応」についての事例を紹介したい。

「事例」個性を生かし成長させる事例

この事例は、通室生の個性を生かし、本人の持つ「強み」に焦点を当てて支援を行ったケースである。

この生徒は中学3年生で、人間関係や勉強で自信を無くし不登校になった。そこで英語と数学に絞って個別学習を行い、理解度を高める取り組みを行った。

また、得意な卓球を生かして教員と関わり、良さを認められたり、教員に教えたりする中で自信をつけていった。それが仲間や学校との関わりを生み出し、進路に気持ちが向かうなど、自信をつけて、進路実現へつながっていった。（図9）

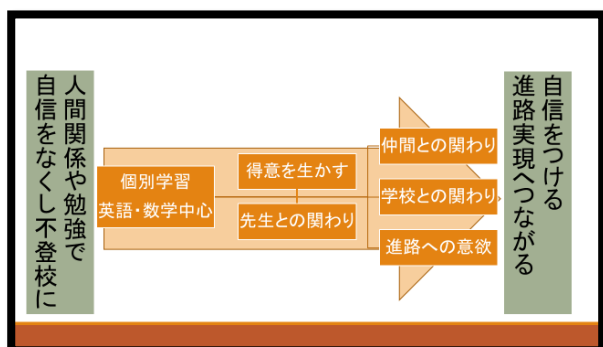


図9 事例イメージ

(3)「家庭訪問支援の実施（アウトリーチ型支援）」

<現状>

現状として次のようなことが挙げられる。

- ①教育支援センターに入室できても通室できない児童生徒が多い。
- ②学校にも教育支援センターにもどこにもつながっていない不登校児童生徒が多くいる。
- ③不登校児童生徒をいかに教育支援センターにつなげていくかが喫緊の課題である。

などである。

<改善案>

改善案として、次のようなことが考えられる。

- ①教育支援センターだけで対応するのではなく、学校と情報共有や連携を図り対応する。
- ②不登校児童生徒の状態を把握し、教育支援センターに通室する刺激を与える状態か否かを判断する。
- ③現状では、まだ家庭訪問支援は厳しい状況ではあるが、家庭訪問ができる体制を整えていく。家庭訪問を実施するにはSSW（スクールソーシャルワーカー）と連携していく。

などである。

(4)「環境面の不自由さ」

<現状>

現状として次のようなことが挙げられる。

- ①施設の規模拡充（複数教室等のスペースの確保等）が望まれる。
- ②不登校児童生徒の不登校に至った原因は多岐に渡り、多様化している。
- ③通級生の増加、特性を持つ子どもの増加など、対応が難しくなるケースがあり、今後その傾向は増していくと考えられる。例えば集団で一緒に活動ができない子。感情の起伏が激しく、クールダウンする場所が必要な子への対応が困難になる。一人ひとりが自分のペースでやりたいことをやりたい時間に行える場所の整備などが必要である。逆に、集団と関わりたい子、少しずつ人と関わる訓練をしたい子もいる。
- ④集団生活に適応できる子と個別（少数）対応が必要な子のための多様な教室の必要性を感じる。
- ⑤環境面では通室するための手段が望まれる。
- ⑥保護者の仕事の関係などで送迎できない場合は、通室が難しく、本人の意志に反して継続的な通室ができない場合がある。
- ⑦立地条件の問題、例えば、市街地や駅から遠い、自転車や徒歩では通えない場所にある。

などである。

<改善案>

改善案として、次のようなことが考えられる。

- <現状>で挙げた環境面の課題は「ハード」面である。財政上、支援員の増加や施設の拡充などが可能であれば、それに越したことはないが実際は難しい。そこで、「ソフト」面での環境の改善を図り、通室児童生徒が心地よく生活を送れるようなサポートを行う工夫が必要になる。例えば、
- ①個と集団、通室生の人数や特性に応じたカリキュラムの確立と柔軟な対応。
 - ②コミュニケーションのための備品（例えば、カードゲーム類、ボードゲーム類、ジグソーパズル、卓球台、バドミントンなど）、個の興味に合った備品（例えば、書物、絵画セット、パソコン）の豊富な準備など。
 - ③隣接（近隣）する施設等（例えば、体育館、図書館、多目的ホール）などを利用するなど、周りの協力を得ながら活動を仕組む。
 - ④ICT教育、情報端末機器の活用を学習支援等に取り入れる。
 - ⑤職員の報告・連絡・相談を密にし、情報や支援の仕方を共有する。必要に応じて生徒への役割分担や協同的な支援の方法を日頃から打ち合わせしておく。
- などである。

以上の4つの分類から山梨県下の教育支援センターの現状や課題、問題点、そして改善案を提案した。

4 石和こすもす教室のノウハウの還元

県で設置した「こすもす教室」は、「韮崎こすもす教室」（平成30年度閉室）「都留こすもす教室」（令和元年度閉室）を段階的に閉室してきた。そして、今年度「石和こすもす教室」の閉室をもって無くなる。今後は、各市町村が設営・運営する教育支援センターが地域の不登校児童生徒の支援の中心にこれまで以上に関わっていく。県立の教育支援センター「こすもす教室」は閉室するが、これまでの長い歴史の中に培ってきた実践や実績・ノウハウは、今後、各市町村の教育支援センターの運営に生かされるであろう。不登校児童生徒の増加、通室生の増加が予想される中で、

様々な現状に対応してきたノウハウは、今後、各教育支援センターに還元していきたいと考えている。

V まとめ（提案）と課題

チーフスクールカウンセラー訪問事業や石和こすもす教室での仕事を通して見えてきた「教育支援センターのよりよい在り方」を「教育支援センターの主な機能」として4つ提案することで「まとめ」としたい。

1 「包み込む」機能

まず「包み込む」機能である。これは「安心・安全基地としての機能」のことである。

不登校になって教育支援センターに来た子どもたちは、「心のエネルギー」が乏しくなり、不安や不満を抱えていることが多い。そのような子どもにとって教育支援センターの職員や仲間との触れ合いが、枯渇しかけている「心のエネルギー」を蓄えるきっかけを与えるであろう。このように教育支援センターの存在が、不登校児童生徒を精神的に「包み込み」、明日へつながる「心のエネルギー」を生み出すことにつながる。

2 「架ける」機能

次に「架ける」である。これは「連携としての機能」のことである。

先に述べたように、不登校児童生徒の不登校の要因は多様化し、取り巻く環境は複雑化している。学校が、教育支援センターが、どこか一つの機関だけで支援することは難しい。そのため「チーム」として学校や関係諸機関等が不登校児童生徒の支援のために連携する必要がある。そこには、諸機関をつなぎ、社会と不登校児童生徒の間を橋渡しする（橋を「架ける」）役割を担う必要があり、それを担う機能が教育支援センターには求められる。

3 「育む」機能

3つ目に「育む」である。「子ども（保護者）のコミュニケーション力を育む機能」のことである。

具体的には次のようなことが考えられる。

○人間関係づくり

- ・交流の工夫，コミュニケーションが取れる環境づくり（遊び道具の準備など）
- ・自主的に活動できるための支援（段階的な見守り）
- ・情緒面での個別対応（子どもの思いを優先して指導），傾聴，共感などである。

4 「引き出す」機能

4つ目に「引き出す」である。

「学習支援・進路指導，成功体験の場としての機能」のことである。

具体的には次のようなことが考えられる。

- ①一人ひとりのニーズ・進捗・理解度に応じた学習支援・進路指導
- ②得意なこと・好きなことを受け入れ，認め，褒めて伸ばすなどである。

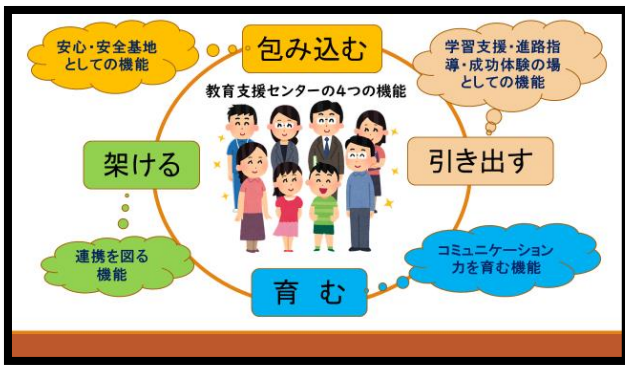


図10 教育支援センターの4つの機能

この4つが重なり（図10），機能することで，不登校児童生徒の「がんばってみようという活力」が蓄えられ，様々な状況に適応する「社会的自立」に近づけるものと考えている。

最後に、「教育支援センターのよりよい在り方」について課題を挙げたい。

様々な教育支援センターに関わる中で感じたのは，どの教育支援センターもそれぞれにすばらしい実践をされているということである。ただし，ひとえに「教育支援センター」と言っても，立地条件や施設面，地域のニーズなどによってもまちまちである。

それぞれの良さや課題，悩みもある中で，運営の仕方や通室生・保護者への対応などを学ぶ機会や，その実践を共有する機会は乏しい。このような各教育支援センターをどのようにして繋いでいくかが今後の課題である。

教育は様々な関係性の中で成り立っていくもの

であり，モデルを示すことで全てが解決するわけではない。また，上手くいった事例も状況や時代によって変化していくものである。教育は絶対的なものではなく，流動的である。「教育支援センターのよりよい在り方」とは「教育のよりよい在り方」を問うのと同じことである。

ところが，問いは存在するが，その問いには明確には答えられない。私たちにできることは，他者を理解し，寄り添い，一緒に悩み，迷い，あきらめずに児童生徒にとって良いと考えられることを提供し続けることではないだろうか。問いに真摯に向き合う姿勢の中に，教育に対する答えを紐解くヒントが在るのかもしれない。

本研究でも，「教育支援センターのよりよい在り方」を提言しているが，それは絶対的なものではない。しかし，各教育支援センターが目の前の通室生に向き合い，よりよい状況を生み出していくヒントになることを願いたい。

【参考文献】

文部科学省（平成25年度～令和2年度）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

【総合教育センター 研究アドバイザー】

相談支援部 部長 玄間 修